

# 令和6年度環境保全計画書

ナブテスコ株式会社  
鉄道カンパニー神戸工場

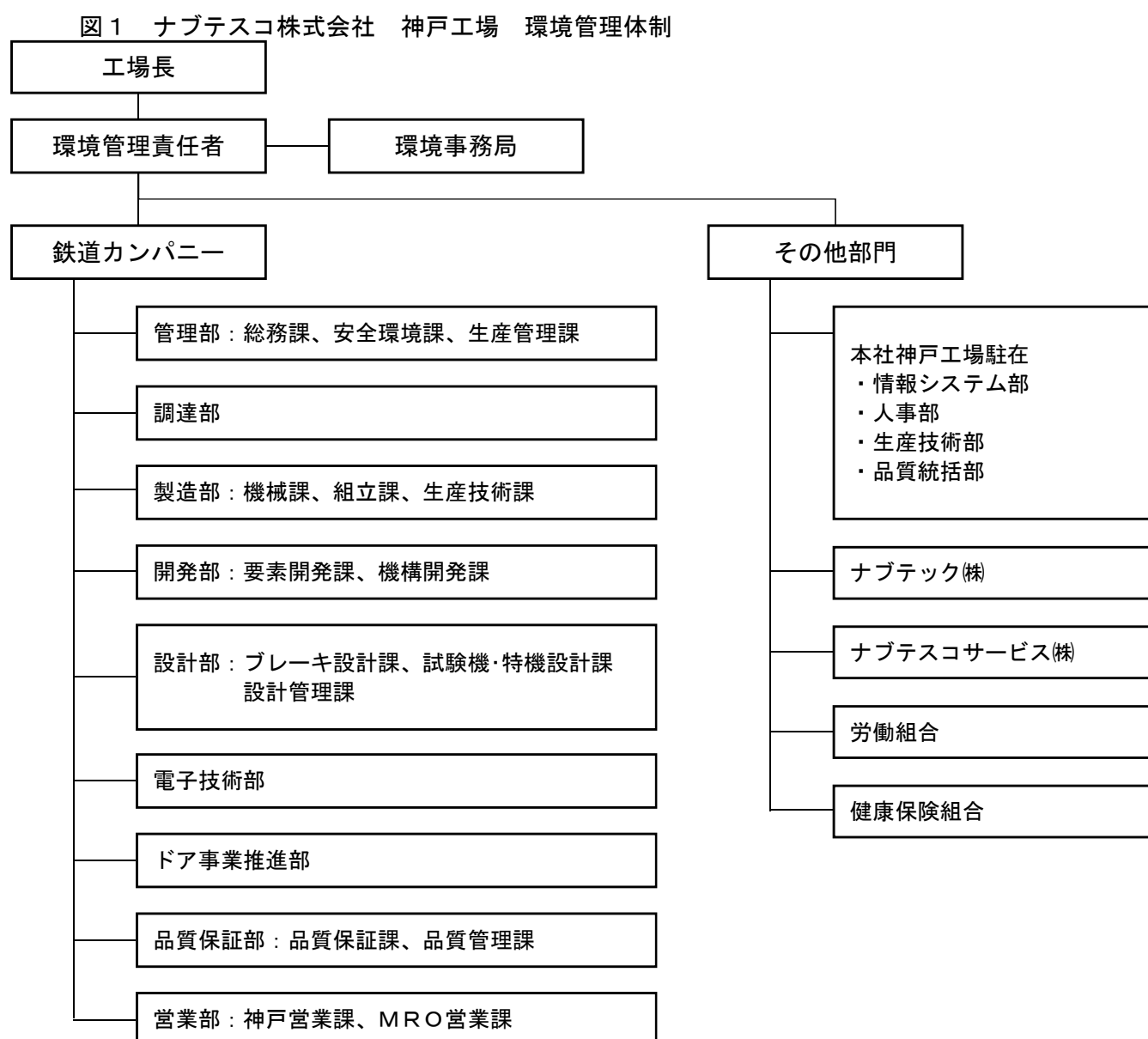
## 1. 環境保全に関する基本方針(神戸工場ESH方針)

ナブテスコ株式会社神戸工場は、世界中の人々の幸福を実現するため、まず従業員の健康、安全確保、そして近隣住民や会社との調和、更には地球環境の維持に向けて以下活動を推進します。

- ①業務災害、通勤災害0件実現への体制を確立する。
- ②全従業員の労働時間削減を図り健康維持、増進を実現する。
- ③日本政府の方針に基づき、2050年度温室効果ガス排出量を全体としてゼロにする。
- ④法令を順守する。

## 2. 環境保全に関する組織の現況

当社の神戸工場における環境組織は、図1のとおりである。



### 3. 重点取組目標・計画

当社の事業活動の環境負荷低減を目指し、神戸工場では2024年度も以下の重点課題に、取り組んでいきます。

- ①CO<sub>2</sub>排出量の削減
- ②高環境負荷物質の排出量の削減
- ③環境関連法的要求事項の遵守

### 4. 各種対策に係る計画

#### (1) 公害防止対策

##### ア. 目標及び管理目標値

	目 標
大気汚染防止対策	「大気汚染防止法」、「大気汚染防止法第4条第1項の排出基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定に基づき、大気汚染を防止するための手順については神戸事業所規定「NKOC-201」大気汚染防止法管理規定に定め遵守する。
水質汚濁防止対策	①「水質汚濁防止法」、「水質汚濁防止法第3条第1項の排水基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定に基づき、水質汚染を防止するための手順については神戸事業所規定「NKOC-203」水質汚濁防止法管理規定に定め遵守する。 ②別表1に記載する排出水の水質に係る管理目標値を遵守する。 ③有害物質等による地下水汚染の未然防止及び拡散防止に努める。
騒音防止対策	「騒音規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準に基づき、騒音防止するための手順については神戸事業所規定「NKOC-202」騒音・振動防止法管理規定に定め遵守する。
振動防止対策	「振動規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準に基づき、振動防止するための手順については神戸事業所規定「NKOC-202」騒音・振動防止法管理規定に定め遵守する。
土壌汚染対策	①「土壌汚染対策法」及び「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」等の法令の規定に基づき、土壌汚染を防止するための手順は神戸事業所規定「NKOC-401」廃棄物管理規定、「NKOG-301」危機・防災管理規定に定め順守する。 ②特定有害物質等による土壌汚染の未然防止・拡散防止に努める。 ③汚染土壌を搬出する場合は適正処理に努める。
産業廃棄物対策	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制に基づき、廃棄物の適正処理を行うための手順については神戸事業所規定「NKOC-401」廃棄物管理規定に定め遵守する。 ②廃棄物の発生量を抑制するとともに、再利用を促進する。

別表1 排水に係る水質管理目標値

項目	法令基準値	備考	
		目標値 (運用基準)	定期測定の実施
1	法定排水基準設定項目（生活環境項目）		
	水素イオン濃度 (pH)	5.0~9.0	5.7~8.8 1回/月
2	法定排水基準設定項目（有害物質項目）		
	ノルマルヘキサン抽出物質	5mg/ℓ	3mg/ℓ 1回/月
	（鉱油類含有量）		

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策（その1）

目標項目	目標達成のために講じる措置	
大気汚染防止対策	ばい煙(ばい塵、窒素酸化物)等、大気汚染物質の年間総排出量の把握と排出量削減	ばい煙発生施設の設置をする場合は、低NOx仕様の機器を採用する。
	ばい煙(窒素酸化物、ばい塵)濃度の排出規制の遵守	①対象設備を導入した場合は、適正な維持管理、排ガスの測定を行い、排出基準を遵守する。(2回/年) ②測定結果が法令基準値に適合しなかった場合には、神戸事業所規定「NKOM-003」KESHインシデント及び不適合管理規定に基づき適切な措置を講ずる。
水質汚濁防止対策	公共用水域の環境保全のための排水の排出規制の順守	①対象設備（排水オイルトラップ柵、空気源設備用ドレン処理設備）の適正な維持管理、排水の水質測定を行い、別表1に記載する排水の水質に係る管理目標値を遵守する。 ②各種報告は関係法令の規定及び神戸事業所規定「NKOC-203」水質汚濁防止法管理規定に基づき実施する。 ③測定結果が法令基準値に適合しなかった場合には、神戸事業所規定「NKOM-003」KESHインシデント及び不適合管理規定に基づき適切な措置を講ずる。
	公共用水域汚染の未然防止	①ドレン水処理設備の日常点検による監視を実施する。 ②排水オイルトラップ柵の定期洗浄。(1回/年) ③切粉処理棟内の床面に油溝を設け処理棟より構内道路への水溶性切削水の流出を防止する。

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策（その2）

騒音防止対策	騒音規制基準の遵守	<p>①発生源となる設備の適切な維持管理、騒音測定を行い、規制基準を遵守する。 (2回/年)</p> <p>②基準を順守するために必要な対策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規設備導入時の設備審査による予防</li> <li>・空気源設備の発生源対策：防音カバーの設置、吸音材の設置</li> <li>・特定設備建物内の対策：防音壁の設置、扉・窓の防音施工等の実施</li> <li>・予防保全：対象設備の定期点検による早期発見と早期処置</li> </ul>
振動防止対策	法令等の基準の遵守	<p>神戸工場は工業専用地域（内陸部に限る）に該当するため、同法の規制は受けませんが、振動を発生する設備については、抑制対策として、弾性支持や防震材料の採用等を実施する。</p>
産業廃棄物対策	廃棄物の適正廃棄と法令順守	<p>産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処理手順を遵守し、行政機関への報告を実施する。</p>
	廃棄物の発生抑制・再利用	<p>①事業系一般廃棄物の減量化に関する計画を策定し、行政機関への報告を実施する。</p> <p>②産業廃棄物の再生利用、再資源化等の有効利用及び再利用を積極的に推進する。</p> <p>③ゼロエミッション達成を維持し埋立処分廃棄物の削減を図る。</p> <p>④産廃業者との関係を維持し適正処理を推進する。</p>
	塗装ブースの廃液処理	<p>特定施設の廃液を定期的に処理する 塗装用水洗ブースの廃液処理（1回以上/年）</p>
	加工品洗浄機の廃液処理	<p>特定施設の廃液を定期的に処理する アルカリ洗浄液の廃液処理（1回/6ヶ月）</p>

#### 4. 各種対策に係る計画

##### (2) 地球温暖化対策

##### ア. 前年度(2023年度)の電気・燃料等の使用量及び今年度(2024年度)使用予定量

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	前年度使用量	今年度予定量	単位	単位発熱量(MJ)	排出係数	前年度排出量	今年度排出予定量
						kg-CO2/MJ	kg-CO2	kg-CO2
燃料の使用	灯油	96	0	ℓ	36.5	0.0686	240	0
	軽油	242	240	ℓ	38.0	0.0689	634	629
	都市ガス	9,846	9,800	Nm3	40.0	0.0513	20,217	20,123
電気事業者から供給された電気の使用	一般電気事業者	3,832,015	4,100,000	kWh	8.64	0.434	1,663,095	1,779,400
合計							1,684,186	1,800,152

##### イ. 基準年度及び前年度の二酸化炭素排出量、今年度及び2030年度の二酸化炭素排出削減目標

温室効果ガス (ton-CO2)	排出目標		排出実績		基準年度比削減率	
	今年度(2024年度)	2030年度	基準年度(2015年度)	前年度(2023年度)	今年度(2024年度)	2030年度
二酸化炭素	1,800	890	2,406	1,684	25%	63%
合計	1,800	890	2,406	1,684	25%	63%

##### ウ. 目標達成のために講じる措置・対策

	分野	項目	細目	目標
1	事業所等での節電・燃料使用量の削減	節電	昼休み時の消灯	100%
		節電	PCの省エネ設定	100%
		節電	空調冷暖房運転の適正化(但し熱中症配慮優先)	夏季:28℃ 冬季:20℃
		節電	生産性向上によるムダ電力削減	継続実施
		節電	業務改革による電力削減	継続実施
		節電	エア漏れ改善による電力削減	継続実施
2	環境負荷の少ない設備への転換	エネルギー使用の効率化	M/C加工機の高効率型への更新	1台更新
3	太陽光発電への転換	太陽光発電システムの運用	—	継続運用
4	グリーン電力の導入(太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱など、自然を利用した「再生可能エネルギー」で作った電気の導入)	「グリーン電力証書」を購入して使用エネルギーを100%再生可能エネルギーに変更	再生可能エネルギー由来の非化石証書1,400,000kWh分を購入する	1,400,000kWh購入
		100%再生可能エネルギーの電力プランへの切替	—	切替継続検討

#### 4. 各種対策に係る計画

(3) 公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画

2023年度の環境保全活動に係る目標、計画（その1）

	分野	項目	細目	目標
1	事業所での節水	節水	掲示物による啓蒙促進	啓蒙促進
2	廃棄物の適正処理、減量	適正分別廃棄による適正排出	日々巡回点検による分別排出の徹底	ゼロエミッション継続維持
		産業廃棄物の減量	再資源化への切替え	切替検討
3	廃棄物再生製品等の使用	事務用品のグリーン購入の促進	—	100%
		コピー用紙の再生紙利用の促進	—	100%
		トイレットペーパーの再生品利用	—	100%
4	環境負荷の少ない資源、材料、燃料の選択	廃棄時の環境影響を配慮した材料の選定	梱包材の廃棄削減	改善促進
			環境配慮型製品の開発	開発計画時の検討実施
5	自動車対策	製品、購入品の輸送ルート効率化	—	継続改善促進
		エコドライブ、アイドリングストップの推進	掲示物による啓蒙促進	継続啓蒙促進
		低公害車への更新推進	社有車の低公害車への更新	次回更新時に検討
6	特定フロン等使用量の削減	設備導入時に特定フロン非使用設備を導入	—	設備導入時の検討実施
		特定フロン使用機器廃棄時の適正処理	—	設備廃棄時の実施
7	環境に配慮した施設整備	緑地の整備	植え込み、芝生等への施肥、灌水、除草の実施	継続実施
8	従業員教育	研修、講演会へ参加	環境保全に関わるセミナーなどに参加	適宜参加
		ISO14001/2015教育	外部機関によるマネジメントシステム講習	適宜実施
		環境情報展開	神戸ESH委員会及びメールや掲示板での展開	1回/月以上

2023年度の環境保全活動に係る目標、計画（その2）

	分野	項目	細目	目標
9	地域社会への参画	事業所前道路の清掃	西神工業会行事	1回/年
		西神中央公園の桜の木の育成支援	コカコーラ自販機の継続使用による西神自治連合会へ寄付	支援の継続
10	関連協議会への参画	西神工業会の環境部会への参加	—	招集都度参加
		鉄道車両工業会の環境部会への参加	—	招集都度参加
11	環境管理システムの充実	ISO14001/2015の認証継続	—	継続認証取得
		ISO14001/2015関連規定の整備	環境マニュアル他、関連規定類の見直し	適宜見直しの継続
12	プラスチックに係る資源循環の促進	プラ製品の設計を環境配慮型素材に転換	生分解性、バイオマス、リサイクル等の素材へ転換	開発計画時の検討実施
		使い捨てプラをリデュース	サプライヤとのプラ製梱包材の減量検討	検討促進
		排出されるプラを回収・リユース・リサイクル	廃プラ類の適正分別によるリサイクル促進	適正分別巡視